

四半期報告書

(第49期第2四半期)

自 2020年8月1日

至 2020年10月31日

株式会社ロック・フィールド

神戸市東灘区魚崎浜町15番地2

(E00482)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 5

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 6
- (2) 新株予約権等の状況 6
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 6
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 6
- (5) 大株主の状況 7
- (6) 議決権の状況 8

2 役員の状況 8

第4 経理の状況 9

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 10
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 12
 - 四半期連結損益計算書 12
 - 四半期連結包括利益計算書 13
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 14

2 その他 16

第二部 提出会社の保証会社等の情報 17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月9日
【四半期会計期間】	第49期第2四半期（自 2020年8月1日 至 2020年10月31日）
【会社名】	株式会社ロック・フィールド
【英訳名】	ROCK FIELD CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古塚 孝志
【本店の所在の場所】	神戸市東灘区魚崎浜町15番地2
【電話番号】	（代表）（078）435-2800
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部本部長 新部 雅彦
【最寄りの連絡場所】	神戸市東灘区魚崎浜町15番地2
【電話番号】	（代表）（078）435-2800
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部本部長 新部 雅彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第2四半期連結累計期間	第49期 第2四半期連結累計期間	第48期
会計期間	自2019年5月1日 至2019年10月31日	自2020年5月1日 至2020年10月31日	自2019年5月1日 至2020年4月30日
売上高 (百万円)	25,109	20,698	47,667
経常利益 (百万円)	773	335	591
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	490	259	193
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	484	249	145
純資産額 (百万円)	28,379	27,450	27,801
総資産額 (百万円)	36,005	35,031	33,324
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	18.45	9.78	7.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	78.8	78.4	83.4
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	1,499	394	2,481
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△2,815	△2,220	△3,363
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	944	△62	331
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (百万円)	13,660	11,595	13,483

回次	第48期 第2四半期連結会計期間	第49期 第2四半期連結会計期間
会計期間	自2019年8月1日 至2019年10月31日	自2020年8月1日 至2020年10月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	8.69	15.03

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2020年5月1日～2020年10月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により景気は著しく悪化しましたが、緊急事態宣言の解除後は、感染拡大防止策と経済活動との両立が図られ個人消費は持ち直しつつあるものの、国内の感染者数が再度増加傾向にあるなど、未だ感染収束の見通しは立っておらず、先行き不透明な状況で推移いたしました。

中食・惣菜業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による巣ごもり消費によって、外食から内食・中食へ消費行動が大きくシフトし、オンラインショップの利用増加、外食企業や飲食店のテイクアウト及び宅配サービスの利用増加など、消費者による中食の利用形態が多様化し市場が拡大するとともに、業態の垣根を越えた競争が激化しております。

このような状況の中、当社グループは「The Mirai Salad Company」として、より高品質な商品提案・健康的で豊かな食卓提案を通して、お客様の豊かなライフスタイルの創造に貢献できるように取り組んでまいりました。ご家庭での食事の機会が増えていることを受け、当社の強みであるサラダとともに、創業以来培ってきた調理技術を活かした料理メニューを合わせて展開し、オンラインショップにおいても料理メニューを中心に日持ちのする冷蔵・冷凍食品の品揃えの充実を図りました。併せて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための社内ルールを周知徹底するとともに、販売店舗では混雑回避や飛沫防止対策の実施、新たな販売方法へのチャレンジなど、従業員の健康管理とお客様の安心・安全の確保に努めました。また、固定費の削減等による抜本的なコスト構造の見直しを軸とした経営体質の強化への取り組みが奏功しつつありますが、地方郊外店舗では業績が回復してきている一方、当社店舗の多くが集まる都心部では来店客数の減少が続いており、依然として厳しい経営環境が続きました。

ブランド別の売上は次のとおりであります。

ブランド		2020年4月期 第2四半期（連結）		2021年4月期 第2四半期（連結）		対前期比
		売上	構成比	売上	構成比	
R F 1		百万円	%	百万円	%	%
	サラダ	8,746	34.9	7,192	34.8	82.2
	フライ	3,378	13.5	2,633	12.7	78.0
	その他そうざい	3,808	15.2	3,188	15.4	83.7
	小計	15,933	63.6	13,014	62.9	81.7
グリーン・グルメ		4,378	17.5	3,924	19.0	89.6
いとはん		1,835	7.3	1,495	7.2	81.5
神戸コロッケ		1,418	5.6	1,144	5.5	80.7
ベジテリア		703	2.8	385	1.9	54.8
融合		517	2.0	413	2.0	80.0
その他		322	1.2	320	1.5	99.5
合計		25,109	100.0	20,698	100.0	82.4

主なブランド別の概況は次のとおりであります。

「RF1」ブランドにおきましては、「サラダでカラダに備えよう。」をテーマに、体調を崩しやすい季節の変わり目の時期に、健康維持に効果があるとされるシールド乳酸菌[®]やオメガ3系脂肪酸を使用したサラダを提案いたしました。併せて、ご自宅で簡単にレストランの味を再現できるミールキット「作るを楽しむDELI」を限定店舗で販売し、先行して販売している「作るを楽しむSALAD」とともに、ひと手間かけることで食の豊かさを感じていただける商品として提案いたしました。また、「RF1」ブランドから「グリーン・グルメ」ブランドへの業態変更により、売上高153百万円が「RF1」ブランドから「グリーン・グルメ」ブランドの売上高となり、売上高は13,014百万円（前年同期比18.3%減）となりました。

「グリーン・グルメ」ブランドにおきましては、セレクトショップとして「RF1」ブランドのサラダを中心に、「いとはん」ブランド、「融合」ブランドのサラダ・料理の販売強化を行いました。お盆やシルバーウィークには、ローストビーフや炙りマグロなどを使った商品を展開し、ご家庭で楽しむ特別な食卓を提案いたしました。また、2015年4月期より進めておりました「RF1」ブランドから「グリーン・グルメ」ブランドへの業態変更の影響などがあったものの、売上高は3,924百万円（前年同期比10.4%減）となりました。

「いとはん」ブランドにおきましては、調理法によって野菜の魅力を最大限に引き出した「小鉢やさしい」メニューを強化し、野菜の新しい価値を提案するとともに、「秋の美味しい組み合わせ」をテーマに、「おだし湯葉と蓮根の和さらだ 胡麻酢風味」や、「柔らか豚の山椒ソース クランベリー添え」など、季節感のある商品の提案を行いました。売上高は1,495百万円（前年同期比18.5%減）となりました。

「神戸コロッケ」ブランドにおきましては、定番商品の素材と製法を改めて見直し、旬の新じゃがの香りと風味を引き出すことでさらに美味しく味わえる商品を提案するとともに、里芋を「炊いてペーストにする」「角切りにして炒める」という2種類の調理法で具材にし、「もっちり」と「ほくほく」の異なる食感を味わえる「宮崎県産もっちり里芋コロッケ」など、季節限定のコロッケの提案を行いました。売上高は1,144百万円（前年同期比19.3%減）となりました。

「ベジテリア」ブランドにおきましては、「きれいなカラダ、飲む野菜。」をテーマに、不足しがちな野菜や果物を手軽に摂れるジュースやスープの提案を行うとともに、「おすすめツインズ」をテーマに、その時期ならではの旬の素材のジュースなど2種類のジュースを一度に味わっていただく提案を行いました。売上高は385百万円（前年同期比45.2%減）となりました。

「融合」ブランドにおきましては、「アジアの工夫で美味しいケール体験」をテーマに、3種の柔らかケールに干し海老の旨みとごま油の香りを加えた「すぐく食べやすいケールのフレッシュナムルサラダ」の提案や、酸味と辛みのあるソースや米粉を使った麺（フォー）や蒸し春巻き（バンクン）など、東南アジアの素材を用いて日本の食卓にも合うテイストに仕上げた商品の提案を行いました。売上高は413百万円（前年同期比20.0%減）となりました。

この結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間の売上高は20,698百万円（前年同期比17.6%減）、営業利益は186百万円（前年同期比74.6%減）、経常利益は335百万円（前年同期比56.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は259百万円（前年同期比47.0%減）となりました。

なお、当社グループはそうざい事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（注）上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は前連結会計年度末と比べて1,707百万円増加し、35,031百万円となりました。これは主に、売掛金の増加2,110百万円、静岡ファクトリー第4棟建設等による有形固定資産の増加1,519百万円、現金及び預金の減少1,867百万円等によるものであります。

負債合計は前連結会計年度末と比べて2,059百万円増加し、7,581百万円となりました。これは主に、買掛金の増加524百万円、未払法人税等の増加272百万円、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）の増加730百万円等によるものであります。

純資産合計は前連結会計年度末と比べて351百万円減少し、27,450百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益による利益剰余金の増加259百万円、配当金の支払による利益剰余金の減少611百万円等によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は78.4%、1株当たり純資産額は1,032円62銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて1,887百万円減少し、11,595百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、394百万円（前年同期比1,104百万円の減少）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益323百万円、減価償却費806百万円、売上債権の増加額2,110百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、2,220百万円（前年同期比594百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出2,145百万円、長期前払費用の取得による支出57百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、62百万円（前年同期は944百万円の獲得）となりました。これは主に、長期借入れによる収入1,000百万円、配当金の支払額609百万円、長期借入金の返済による支出270百万円等によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は66百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中でありました主要な設備の新設について、当第2四半期連結累計期間に完了したものは次のとおりであります。

提出会社において計画しておりました、静岡ファクトリーのそうざい製造設備については2020年10月に竣工しております。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期連結累計期間において、新たに経営成績に重要な影響を与える事象は発生しておりません。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、主に百貨店との売上に関する契約等に基づき安定的に売上金の回収を行っております。また、直営店におきましては現金販売が中心となっているため、早期にキャッシュの回収を行うことができ、それにより仕入及び人件費の支払に関する運転資金は売上金の回収から得られたキャッシュから支出可能な状況にあります。

当第2四半期連結累計期間の各キャッシュ・フローの詳しい状況につきましては、「(3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年12月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,788,748	26,788,748	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	26,788,748	26,788,748	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年8月1日～ 2020年10月31日	—	26,788,748	—	5,544	—	5,861

(5) 【大株主の状況】

2020年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社岩田	兵庫県芦屋市大原町17-18	2,300	8.65
ロック・フィールド取引先持株会	神戸市東灘区魚崎浜町15-2	1,373	5.16
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,312	4.93
株式会社四国銀行 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	高知県高知市南はりまや町1-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,242	4.67
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,160	4.36
岩田 弘三	兵庫県芦屋市	784	2.95
ロック・フィールド社員持株会	神戸市東灘区魚崎浜町15-2	575	2.16
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	502	1.88
三菱UFJリース株式会社	東京都千代田区丸の内1-5-1	482	1.81
株式会社日本カストディ銀行(信託 口5)	東京都中央区晴海1-8-12	449	1.68
計	—	10,182	38.30

- (注) 1. 株式会社岩田は、当社代表取締役会長岩田弘三が株式の100%を保有する会社であります。
2. 2020年5月18日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが2020年5月11日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年10月31日現在における同グループの実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には反映しておりません。
- なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

提出者及び共同保有者名	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	307,696	1.15
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	521,620	1.95
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	98,500	0.37
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	27,200	0.10
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	184,600	0.69

3. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,160千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	502千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	449千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年10月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 205,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 26,569,200	265,692	—
単元未満株式	普通株式 13,848	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	26,788,748	—	—
総株主の議決権	—	265,692	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、当該株式に係る議決権の数24個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式50株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社 ロック・フィールド	神戸市東灘区魚崎 浜町15番地2	205,700	—	205,700	0.77
計	—	205,700	—	205,700	0.77

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年5月1日から2020年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,883	12,015
売掛金	1,962	4,072
製品	32	62
仕掛品	80	162
原材料及び貯蔵品	541	505
その他	401	278
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	16,899	17,094
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,158	7,016
土地	2,948	2,948
建設仮勘定	2,242	3,638
その他（純額）	2,266	2,531
有形固定資産合計	14,615	16,135
無形固定資産		
その他	176	157
無形固定資産合計	176	157
投資その他の資産		
その他	1,655	1,667
貸倒引当金	△23	△23
投資その他の資産合計	1,632	1,643
固定資産合計	16,424	17,936
資産合計	33,324	35,031
負債の部		
流動負債		
買掛金	591	1,115
1年内返済予定の長期借入金	340	540
未払法人税等	—	272
賞与引当金	505	561
その他	2,251	2,785
流動負債合計	3,688	5,275
固定負債		
長期借入金	1,320	1,850
その他	513	456
固定負債合計	1,833	2,306
負債合計	5,522	7,581

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,544	5,544
資本剰余金	5,871	5,874
利益剰余金	16,525	16,174
自己株式	△196	△190
株主資本合計	27,744	27,402
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11	△0
為替換算調整勘定	46	48
その他の包括利益累計額合計	57	47
純資産合計	27,801	27,450
負債純資産合計	33,324	35,031

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年10月31日)
売上高	25,109	20,698
売上原価	10,593	8,692
売上総利益	14,516	12,006
販売費及び一般管理費	※ 13,784	※ 11,819
営業利益	732	186
営業外収益		
受取配当金	10	4
保険配当金	16	15
雇用調整助成金	—	122
為替差益	7	—
その他	11	16
営業外収益合計	46	159
営業外費用		
支払利息	4	5
為替差損	—	0
固定資産売却損	—	2
その他	0	1
営業外費用合計	4	9
経常利益	773	335
特別損失		
減損損失	—	11
特別損失合計	—	11
税金等調整前四半期純利益	773	323
法人税等	283	63
四半期純利益	490	259
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	490	259

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年10月31日)
四半期純利益	490	259
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	△12
為替換算調整勘定	△13	2
その他の包括利益合計	△5	△10
四半期包括利益	484	249
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	484	249
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	773	323
減価償却費	830	806
賞与引当金の増減額 (△は減少)	17	55
受取利息及び受取配当金	△10	△4
支払利息	4	5
減損損失	—	11
売上債権の増減額 (△は増加)	345	△2,110
たな卸資産の増減額 (△は増加)	107	△75
仕入債務の増減額 (△は減少)	△54	524
その他	△104	548
小計	1,908	85
利息及び配当金の受取額	5	4
利息の支払額	△6	△6
法人税等の支払額	△408	△9
法人税等の還付額	—	320
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,499	394
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△20	△20
有形固定資産の取得による支出	△2,662	△2,145
有形固定資産の売却による収入	—	3
無形固定資産の取得による支出	△34	△5
長期前払費用の取得による支出	△80	△57
差入保証金の差入による支出	△41	△13
差入保証金の回収による収入	8	17
その他	14	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,815	△2,220
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,000	1,000
長期借入金の返済による支出	△265	△270
リース債務の返済による支出	△180	△182
自己株式の取得による支出	—	△0
自己株式の売却による収入	—	0
配当金の支払額	△610	△609
財務活動によるキャッシュ・フロー	944	△62
現金及び現金同等物に係る換算差額	△10	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△382	△1,887
現金及び現金同等物の期首残高	14,042	13,483
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 13,660	※ 11,595

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響による会計上の見積りの仮定について、新たな追加情報の発生及び重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年10月31日)
支払手数料	3,240百万円	2,677百万円
給料及び賞与	4,911	4,325
賞与引当金繰入額	402	406

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年10月31日)
現金及び預金勘定	14,080百万円	12,015百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△420	△420
現金及び現金同等物	13,660	11,595

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年10月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年7月25日 定時株主総会	普通株式	611	23	2019年4月30日	2019年7月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月11日 取締役会	普通株式	239	9	2019年10月31日	2020年1月17日	利益剰余金

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自 2020年5月1日 至 2020年10月31日）

1. 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年7月29日 定時株主総会	普通株式	611	23	2020年4月30日	2020年7月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月9日 取締役会	普通株式	239	9	2020年10月31日	2021年1月20日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間（自 2019年5月1日 至 2019年10月31日）及び当第2四半期連結累計期間（自
2020年5月1日 至 2020年10月31日）

当社グループは、そうざい事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 （自 2019年5月1日 至 2019年10月31日）	当第2四半期連結累計期間 （自 2020年5月1日 至 2020年10月31日）
1株当たり四半期純利益	18円45銭	9円78銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益 （百万円）	490	259
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益（百万円）	490	259
普通株式の期中平均株式数（株）	26,569,972	26,578,566

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年12月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額……………239百万円

（ロ）1株当たりの金額……………9円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2021年1月20日

（注）2020年10月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年12月 2 日

株式会社ロック・フィールド

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東 昌一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 さわ子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロック・フィールドの2020年5月1日から2021年4月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年5月1日から2020年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ロック・フィールド及び連結子会社の2020年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。